

マスク着用のお願

厚労省からマスク着用の考え方の見直しが示され、令和5年3月13日以降、個人の判断が基本となりました。

また、令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行されました。

一方、薬局には高齢者を始めとした重症化リスクの高い方がたくさん来局されることから、これまで通り、事前にマスクをご準備いただき、着用の上ご来局いただきますよう、お願いいたします。

なお、事情がありマスク着用が困難な状態にある方はこの限りではありません。

ご不便をおかけしますが、来局者が安心して利用できる環境づくりのため、ご協力よろしくお願いたします。



新型コロナウイルス抗原検査キットの取扱い継続販売しております

「医療用(体外診断用)」、 「一般用」「研究用」の違いは？

「医療用(体外診断用)」、「一般用」の抗原検査キットは、国に承認された医薬品です。医療用医薬品には外箱に「体外診断用医薬品」の表示があります。

一般用医薬品には外箱に「第1類医薬品」の表示があります。

研究用は未承認でこの表示がありません。「研究用」と称して市販されている抗原定性検査キットは、国に承認された「体外診断用」「一般用」とは異なり、性能等が確認されたものではありません。

当薬局で扱っている抗原検査キットは、厚生労働省の承認を得ている「医療用(体外診断用)」です。
※当社では「研究用」のキットは取り扱っておりません。

ひとり何キット あればよいでしょうか？

おひとりにつき2キット常備を推奨しております。

※店舗ごとに在庫状況は異なりますので店頭にてお問い合わせください。

